

八代市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、財政援助団体等監査の結果に対する措置状況を、別紙のとおり公表します。

令和5年2月24日

八代市監査委員	江	崎	眞	通
八代市監査委員	上	原		治
八代市監査委員	谷	川		登

財政援助団体等監査結果

に対する措置状況

(令和5年2月)

八代市監査委員

目 次

措置の内容

【平成30年度実施分】

- ◆ 東陽支所地域振興課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ◆ 株式会社 東陽ふるさと公社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【令和3年度実施分】

- ◆ 健康福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ＜泉健康福祉地域事務所＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ◆ デジタル推進課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ◆ テレビやつしろ 株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

八代市監査委員 様

八代市長

財政援助団体等監査結果に対する措置状況について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

課 かい 名 東陽支所地域振興課
監査対象年度 平成27年度から平成29年度
監査実施期間 平成31年2月7日 ～ 平成31年2月20日

【主管課に関する指摘事項】

主 管 課	指摘事項	ふるさと公社において、本来設けるべき規程（経理、退職金）が設けられておらず、各種規程について、現実に即していないものが見られた。 規程等の整備・見直しについて指導助言等を行っていただきたい。
	改善内容	ふるさと公社に対して、指摘事項を解消するように規程等の整備・見直しを行うように指導を行いました。 令和3年12月10日にふるさと公社から、作成された「経理規程」及び改正された「就業規則及び各種付帯規程」の提出を受け、内容を精査し、指摘事項が解消されていることを確認しました。 今後は、見直しが行われた規則・規程等により適切な事務が行われるように指導助言等を行ってまいります。

【団体に関する指摘事項】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">団体</p>	<p>指摘事項</p>	<p>① ふるさと公社における経理事務や退職金支給において、次のような不適切な事例が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理規程等が定められていなかった ・ 社員の退職金について、規程ではなく内規に基づく支給が行われていた <p>経理事務や退職金支給は、規程等に基づき行われるべきである。業務内容等を精査し、早急に必要な規程等の整備を行い、適切な事務を行っていただきたい。</p> <p>② 就業規則と賃金規程の内容に、一部整合性が取れていないものや、現状に合わないものが見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託、常勤パート及び臨時の職に関する就業規則が不明確である ・ 賞与について、支給決定者並びに支給の際の支給基準日、支給対象期間及び支給額の根拠等が規定されていなかった ・ 役付手当について、現存しない役職の支給額が規定されている一方、規程にはない役職への支給が行われていた ・ 規程の額と異なる役付手当の支給が行われていた ・ 就業規則にない手当が賃金規程に定められていた <p>規則・規程等の内容を精査し、現実に即したものとなるよう見直しを行っていただきたい。</p>
	<p>改善内容</p>	<p>① 指摘のあった経理規程については、新たに作成し、今後はそれを基に施行し、見直しや変更・追加の項目が必要となった時は、都度改正し施行します。</p> <p>② 指摘のあった退職金・賞与・役付手当等については、指摘事項を解消するため労務士と相談し、現在の働き方改革に基づいた就業規則及び付帯規程を改正しました。今後は、改正しました就業規則等に基づき施行します。</p>

八代市監査委員 様

八 代 市 長

財政援助団体等監査結果に対する措置状況について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

課 かい 名 健康福祉政策課
監査対象年度 平成 30 年度 ～ 令和 2 年度
監査実施期間 令和 4 年 2 月 7 日 ～ 令和 4 年 2 月 25 日

【主管課に関する指摘事項】

主 管 課	指 摘 事 項	令和 3 年度八代市社会福祉協議会運営補助金交付において、補助金交付要領に規定がないにもかかわらず、補助対象経費から指定管理料（泉福祉センターの管理者としての人件費 0.1 人分）を控除した額で交付決定の通知が行われていた。このことについては、令和 2 年度健康福祉政策課（主管課）の定期監査において同様の指摘を行っているが、改善が見られなかった。補助金は、関係要領等に基づき算出し、交付額を決定するものである。この指定管理料が補助対象経費から控除すべきものであれば、速やかに要領の改正を行い、適正な補助金交付事務を行っていただきたい。
	改 善 内 容	指摘のあった「八代市社会福祉協議会運営補助金交付要領」については、指定管理料が補助対象経費から控除すべきものとして具体的に明記する要領改正（令和 4 年 4 月 1 日施行）を行い改善しました。今後の補助金交付の際には、補助金交付要領を確認し、必要があれば規定の見直しを行い、適正に処理します。

八代市監査委員 様

八代市長

財政援助団体等監査結果に対する措置状況について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

課 かい 名 健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所

監査対象年度 平成30年度～令和2年度

監査実施期間 令和4年2月7日 ～ 令和4年2月25日

【主管課に関する指摘事項】

主 管 課	指 摘 事 項	<p>ア 設置条例について</p> <p>老人憩いの家条例においては、指定管理者が行う「管理の基準」として、開館時間、使用制限（利用の許可、利用の制限、原状回復義務）が規定されているが、休館日について規定がない。</p> <p>休館日については、住民が施設を利用するにあたっての基本的な条件であり、地方自治法第244条の2第4項、「地方自治法の一部を改正する法律の公布について」（平成15年7月17日付け総行行第87号 総務省自治行政局長通知）や本市のガイドラインにおいて条例に規定すべきものとされているため、条例改正について検討を行っていただきたい。</p>
	改 善 内 容	<p>ご指摘のありました老人憩いの家条例における休館日の設定につきましては、「休館日は市長が別に定める」と条例で規定し、施行規則に委任できることから、高齢者支援課及び文書統計課と協議の上、市内3カ所の憩いの家の休館日を必要に応じて速やかに変更できるよう令和4年8月10日付告示において施行規則の改正を行い、休館日を定めました。</p>

【主管課に関する指摘事項】

<p>主 管 課</p>	<p>指 摘 事 項</p>	<p>イ 指定管理者選定・協定締結時の確認について 指定管理者の選定、協定締結に当たり、次のような不適正な取扱いがあった。</p> <p>① 指定管理者役員の改選・変更があったにもかかわらず、役員に暴力団等関係者がいないかの確認をしていない。</p> <p>② 本市のガイドラインにおいては、再委託等を行う場合は事前に協議し市が承諾することを協定で規定することとされているにもかかわらず、事前に協議することなく協定締結し、指定管理の開始日である4月1日付けで業務委託承認申請書等の提出を受け、承認しており、委託先役員に暴力団等関係者がいないかの確認もしていない。</p> <p>③ 協定書において「乙（八代市社会福祉協議会）が管理する施設及び物品等は、別に甲（八代市）が提示する財産台帳及び物品台帳によるものとする。」と規定されているにもかかわらず、財産台帳を作成していない。</p> <p>④ 市の承認を得ずに自主事業が実施されているにもかかわらず、承認申請を求めている。</p> <p>指定管理者の選定・協定締結前に必要書類の提出を求め、自主事業が施設の管理業務を妨げないか、再委託先業者が必要な資格を有するなど履行能力があるか、一括再委託となっていないか、八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱に基づき指定管理者及び委託先役員に暴力団等関係者がいないか確認し、指定管理施設が法令等に基づき適正に管理されるよう留意していただきたい。</p>
<p>改 善 内 容</p>		<p>① 指定管理者役員に暴力団等関係者がいないかの確認につきましては、役員名簿の提出を受け、警察署に確認を依頼いたしました。また、役員の変更があった場合には随時役員名簿の送付を受けて調査するように改善致しております。</p> <p>② 指定管理者が業務を行う際に再委託を行う場合の事前の協議及び再委託先の役員に暴力団等関係者がいないかの確認につきましては、再委託についての事前の協議を行う際に、再委託先の役員の名簿の提出を求めるようにしました。その役員名簿に基づき警察署に確認を依頼し、確認後に承諾の通知を発出いたしました。</p> <p>③ 指定管理施設の財産台帳の不備につきましては、早急に作成し、対応いたしました。今後は、協定書に基づき必要な書類を整備致します。</p> <p>④ 指定管理者による自主事業の実施が市の承認を受けていなかった件につきましては、指定管理者が地域課題検討会の開催などを自主事業との認識を持っていなかったことが原因であり、指定管理者に対しての管理が行き届いていなかったことによります。令和4年度以降の自主事業の実施につきましては承認申請が提出されております。今後は、指定管理者としての業務と自主事業とを区別して必要な手続きを行うように指導してまいります。</p>

【主管課に関する指摘事項】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主 管 課</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">指 摘 事 項</p>	<p>ウ モニタリングについて</p> <p>協定書、仕様書等において規定された指定管理者が履行すべき業務について、利用者アンケートなど取組が不十分と思われる業務、業務報告書の提出の遅れ、事業計画書の未提出、市に承認を得ない自主事業の実施等があるが、未実施・取組不十分な業務に対して、主管課から指定管理者に対して指導や改善指示、モニタリングによる評価への反映がされていなかった。</p> <p>指定管理者制度においては、指定管理者による管理運営が適正かつ効果的であるかを確認し、必要な指導、助言・監督を行う責任がある。</p> <p>今後は、本市の「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング・評価に関するマニュアル」に基づき、指定管理者に対する助言・指導など適正なモニタリングを行っていただきたい。</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">改 善 内 容</p>	<p>指定管理者が履行すべき事業のうち、未実施・取組不十分な業務に対して、主管課から指定管理者に対して指導や改善指示、モニタリングによる評価への反映がされていなかった件につきましては、令和4年度以降の協定書及び仕様書等を見直し、年間の具体的なスケジュールを立てるとともに、アンケートの実施やモニタリング・評価に関する項目を見直し、改善しております。また、今後は本市の「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング・評価に関するマニュアル」に基づき、指定管理者に対する助言・指導など適正なモニタリングを行います。</p>

八代市監査委員 様

八代市長

財政援助団体等監査結果に対する措置状況について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

課 かい 名 デジタル推進課
監査対象年度 平成30年度～令和2年度
監査実施期間 令和4年2月7日 ～ 令和4年2月25日

【主管課に関する指摘事項】

主 管 課	指 摘 事 項	<p>イ 利用料減免に係る申請内容の定期的な確認について 利用料の減免を受けた加入者の申請内容の変更の有無について、生活保護世帯については、その担当課から提出された書類により随時確認を行っているが、年間収入による減免を受けている加入者については、毎年の収入額等の確認が行われていなかった。</p> <p>八代市有線テレビジョン放送施設等条例施行規則第10条第3項に「利用料の減免の適用を受けた者が、その申請の内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出なければならない。ただし、届出が遅れた場合の利用料の徴収については、事実の発生月をもって変更月とみなす。」と規定されている。</p> <p>年間収入などが減免事由に該当するかどうかについて定期的な確認を行い、適正に減免額の決定を行っていただきたい。</p>
	改 善 内 容	<p>指摘のあった利用料減免に係る申請内容の定期的な確認については、別添資料のとおり、年間収入などが減免事由に該当するかどうかについて確認を行い、適正に減免額の決定を行うよう改善しました。</p> <p>今後も毎年、収入状況が整う住民税当初課税後に確認を行い、適正に減免の決定を行うよう取り扱います。</p>

【団体に関する指摘事項】

団 体	指 摘 事 項	<p>ア システム保守等の委託契約について</p> <p>システム保守4件について、平成28年度にテレビやつしろ（株）が指定管理者として指定を受けて以降、保守受託者との委託契約が行われておらず、市がケーブルテレビ事業を直営していた当時に受託者と交わっていた契約のままとなっていた。</p> <p>現在のケーブルテレビ事業の管理運営者は、指定管理者であるテレビやつしろ（株）であるため、改めて受託者と契約する必要がある。</p> <p>協定書に基づき、市に再委託の承認を得たうえで、委託契約を締結していただきたい。</p>
	改 善 内 容	<p>指摘のあったシステム保守等の委託契約については、当社と受託者にて契約締結し、添付資料のとおり改善しました。</p> <p>今後は、指定管理の更新に合わせ、滞りなく委託契約を締結するよう取り組みます。</p>